

令和 7 年度

大淀町地域包括支援センター
運営協議会

第 1 回 会議

資 料

日程：令和 7 年 1 月 2 日（月）

場所：大淀町役場 2 階 201 号室

大淀町地域包括支援センター運営協議会

第1回会議

会議次第

1. 開 会

2. 委嘱状の交付（机上交付）

3. 付議事項

（1）地域包括支援センター運営協議会の運営について

（2）会長及び副会長の選出

（3）令和6年度大淀町地域包括支援センター事業報告について

（4）大淀町地域包括支援センター事業計画について

（5）その他

3. 閉 会

大淀町の現状と将来予測（推計値）

町の高齢者数は、令和8年度から減少する一方、医療や介護サービスが必要となる後期高齢者は、令和22年度まで増加すると見込んでいます。

令和5年9月30日時点		令和6年9月30日時点		令和7年9月30日時点		令和8年度（推計値）		令和22年度（推計値）		令和27年度（推計値）	
人口	16,216 人	人口	15,892 人	人口	15,559 人	人口	15,238 人	人口	10,377 人	人口	9,192 人
高齢者数	5,923 人	高齢者数	5,950 人	高齢者数	5,937 人	高齢者数	5,968 人	高齢者数	5,442 人	高齢者数	5,052 人
高齢化率	36.53 %	高齢化率	37.44 %	高齢化率	38.16 %	高齢化率	39.17 %	高齢化率	52.44 %	高齢化率	54.96 %
ひとり暮らし高齢者数		ひとり暮らし高齢者数		ひとり暮らし高齢者数		ひとり暮らし高齢者数		ひとり暮らし高齢者数		ひとり暮らし高齢者数	
	1,632 人		1,633 人		1,689 人		－ 人		－ 人		－ 人
割合	27.55 %	割合	27.45 %	割合	28.45 %	割合	－ %	割合	－ %	割合	－ %
被保険者数	5,816 人	被保険者数	5,844 人	被保険者数	5,829 人	被保険者数	5,861 人	被保険者数	5,333 人	被保険者数	4,950 人
認定率	18.50 %	認定率	18.60 %	認定率	18.27 %	認定率	19.14 %	認定率	23.48 %	認定率	23.64 %
要介護認定者数		要介護認定者数		要介護認定者数		要介護認定者数		要介護認定者数		要介護認定者数	
要支援1	178 人	要支援1	192 人	要支援1	206 人	要支援1	182 人	要支援1	199 人	要支援1	181 人
要支援2	126 人	要支援2	128 人	要支援2	140 人	要支援2	129 人	要支援2	141 人	要支援2	129 人
要介護1	211 人	要介護1	233 人	要介護1	210 人	要介護1	216 人	要介護1	239 人	要介護1	220 人
要介護2	173 人	要介護2	164 人	要介護2	152 人	要介護2	196 人	要介護2	220 人	要介護2	206 人
要介護3	163 人	要介護3	165 人	要介護3	165 人	要介護3	167 人	要介護3	188 人	要介護3	179 人
要介護4	145 人	要介護4	131 人	要介護4	120 人	要介護4	155 人	要介護4	177 人	要介護4	170 人
要介護5	80 人	要介護5	74 人	要介護5	72 人	要介護5	77 人	要介護5	88 人	要介護5	85 人
合計	1,076 人	合計	1,087 人	合計	1,065 人	合計	1,122 人	合計	1,252 人	合計	1,170 人

高齢福祉分野における主な課題（一例）

- ・介護が必要となる高齢者が増加
- ・人材を含む医療、介護資源の確保（民生委員・児童委員の成り手不足なども含む）
- ・地域力の維持（家族による支え合い、お隣同士による助け合い、地域ぐるみのふれあいなど）
- ・移動支援など民間サービスやインフォーマルサービスの維持

大淀町地域包括支援センター運営協議会の運用について

これまででは、介護保険運営協議会の委員に地域包括支援センターの委員を兼ねる運用としていました。

人口減少、少子高齢化が加速するなか、地域住民の生活によりきめ細やかに対応するため、地域包括支援センター運営協議会委員を住民生活に直接関わる専門職を中心とした協議会とします。

■これまで

○介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会の委員は同一にし、並列に審議、または、協議し、最終には、介護保険運営協議会として取りまとめる。

介護保険運営協議会

- ①介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の進行管理や見直し
- ②介護保険に関する施策の実施状況の調査
- ③その他介護保険に関する施策に関する重要事項

+

地域包括支援センター運営協議会

- ①センターの設置等に関する事項の承認に関すること
- ②センターの職員の確保に関すること
- ③センターの運営・評価に関すること
- ④その他の地域包括ケアに関すること

■これから

○地域包括支援センター運営協議会の委員を住民生活に直接関わる専門職にし、より実態に即した地域包括システムの構築をめざす。

地域包括支援センター運営協議会の協議及びその結果を俯瞰的に介護保険運営協議会として審議する。

介護保険運営協議会

→ 地域包括支援センター運営協議会を内包する。

- ①介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の進行管理や見直し
- ②介護保険に関する施策の実施状況の調査
- ③その他介護保険に関する施策に関する重要事項

→ 地域包括ケアシステムに関することを俯瞰的に審議する。

地域包括支援センター運営協議会

- ①地域包括ケアに関すること
- ②センターの設置等に関する事項の承認に関すること
- ③センターの職員の確保に関すること
- ④センターの運営・評価に関すること



- ・地域包括支援センターを直営にしたことを踏まえ、地域包括支援センター運営協議会では、地域包括ケアを優先協議事項に位置付ける。
- ・介護保険運営協議会では、地域包括ケアシステムに関することを俯瞰的な視野により審議する。
- ・限られた資源（事業所や人材）でこれからも増加する高齢者の生活を支えること、支え続けることを生活の場から協議する。
- ・高齢者自身（自助）、お隣同士（互助）、小地域（共助）に基づく介護予防、認知症予防を協議する。

大淀町地域包括支援センター運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、大淀町地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保その他センターの円滑かつ適正な運営を図るため、大淀町地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 運営協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) センターの設置等に関する次に掲げる事項を所掌する。
 - ① センターの担当する圏域の設定
 - ② センターの設置、変更及び廃止並びにセンターの業務の法人への委託又はセンターの業務を委託された法人の変更
 - ③ センターの業務を委託された法人による予防給付にかかる事業の実施
 - ④ センターが予防給付に係るマネジメント業務を委託できる居宅介護支援事業所
 - ⑤ その他運営協議会がセンターの公正・中立性を確保する観点から必要であると判断した事項
- (2) センターの運営に関する事項
 - ① 運営協議会は、毎年度ごとに、センターより次に掲げる書類の提出を受けるものとする。
 - ア 当該年度の事業計画書及び収支予算書
 - イ 前年度の事業報告書及び収支決算書
 - ウ その他運営協議会が必要と認める書類
 - ② 運営協議会は、①イの事業報告書によるほか、次に掲げる点を勘案して必要な基準を作成した上で、定期的に又は必要な時に、事業内容を評価するものとする。
 - ア センターが作成するケアプランにおいて、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏りがないか
 - イ センターにおけるケアプランの作成の過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘因していないか
 - ウ その他運営協議会が地域の実情に応じて必要と判断した事項
- (3) センターの職員の確保に関する事項
 - 運営協議会は、センターの職員を確保するため、必要に応じ、運営協議会の構成員や、地域の関係団体等の間での調整を行う。
- (4) その他の地域包括ケアに関する事項
 - 運営協議会は、地域における介護保険以外のサービス等との連携体制の構築、地域包括支援業務を支える地域資源の開発その他の地域包括ケアに関する事項であって運営協議会が必要と判断した事項を行う。

(組織)

第3条 運営協議会の委員は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 第1号被保険者及び第2号被保険者を代表する者
- (2) 介護予防に関する住民ボランティア等を代表する者
- (3) 地域包括ケアシステムの構築に関する学識経験者
- (4) 介護予防に関する専門的知識を有する者
- (5) 認知症予防に関する専門的知識を有する者
- (6) 大淀町社会福祉協議会を代表する者
- (7) その他町長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 欠員による補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 運営協議会に会長及び副会長各1名を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、運営協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議等)

第5条 運営協議会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が召集する。

2 会議の議長は、会長とする。

3 運営協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係資料の要求等)

第6条 運営協議会は、その職務を遂行するため必要があると認めるときには、関係者に出席を求め、又は資料の提出及び協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 運営協議会の庶務は、住民福祉部において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、運営協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年11月1日から施行する。

令和6年度 大淀町地域包括支援センター 事業報告

大淀町地域包括支援センター

令和6年度 大淀町地域包括支援センター事業報告書

1. 総括

大淀町地域包括支援センター（以下「センター」という。）の業務運営につきましては、令和4年度までは社会福祉法人大淀町社会福祉協議会（以下「大淀町社会福祉協議会」という。）にセンターの委託をしておりましたが、令和5年度より「公正・中立性の強化」「困難事例等の対応」等の業務効果をより一層図ることを目指し、また町の方針や重点施策の周知・徹底が可能といったメリットもあることから直接運営（直営化）することとなりました。

令和6年度からは、町と地域の民間事業所との相互理解を深め、双方の組織の活性化と人材の育成を図ること目的に、美吉野園にご協力していただき、1名の専門職（介護支援専門員）の人事交流を始めました。また大淀町社会福祉協議会より引き続き2名の専門職（主任介護支援専門員、介護支援専門員）を派遣していただき、町としましても令和6年度からは専門職を正規職員として雇用しており、1名の専門職（社会福祉士）をセンターの正規職員として新たに加わることになり、職員体制は令和5年度同様、センター長1名、専門職5名の計6名体制で業務を行ってきました。

地域包括ケアシステムの導入について、法の中で明確に義務化される中、センターにおいては、大淀町第9期介護保険事業計画ならびに高齢者福祉計画に基づき、福祉介護課と共に協議をしながら地域包括ケアシステムの構築に向けた業務を行ってきました。

【総合相談支援・権利擁護業務】

センターの機能強化を図るため職員の資質の向上や関係機関との連携強化に努め、特に虐待事例、困難事例、認知症高齢者対応等については福祉介護課と密に連携し課題解決に向け調整を行いました。

【一般介護予防業務】

介護予防事業においては、地域住民が主体となった介護予防事業に取り組んで行く必要があることから、大淀町社会福祉協議会と協力し介護予防運動ボランティア団体「スマイル」の継続的活動支援を実施、また生活支援コーディネーターを担って頂いている大淀町社会福祉協議会と調整しながら、小地域単位で地域住民が定期的に運動の機会を持てる「いきいき百歳体操」の普及啓発に努めてきました。

認知症施策としましては、高齢者に係る各種団体・機関に協力をいただきながら、認知症に対しての理解促進を進めるサポーター養成講座、出張出前講座、オレンジカフェ（認知症カフェ）等を福祉介護課と協働し実施しました。

令和6年度は介護予防事業を行う中で、特に住民主体を主眼に置いた介護予防運動の促進、認知症住民理解啓発等に取り組んできました。

【包括的、継続的ケアマネジメント業務】

包括的継続的ケアマネジメントにおいては、町内で活躍されている主任介護支援専門員をはじめ地域の介護支援専門員と協働し、情報交換や情報共有、スキルの底上げを目的とした相談、助言、指導を行いました。また、介護サービスの要である介護支援専門員の地域における支援体制の強化を図り、介護支援専門員として必要な知識、技能を有する介護支援専門員の育成を図ること、また地域の実情等に応じたケアマネジメントの質の向上を目指すことを目的とした「介護予防ケアマネジメント講座（初心者向け）」の開催や、普段接することのない地域の介護支援専門員同士が日常の相談ごとを出し合い、気軽に共有する場として、大淀町内及び南和圏域の介護支援専門員を対象とした「ケアマネカフェ」を開催しました。

2. 事業実績

1 総合相談受付業務 (R6)

相談件数合計(令和6年4月1日～令和7年3月31日) 252 件

相談内容 (述べ件数)

単位：件

	令和5年度	令和6年度
介護	193	177
医療	2	6
健康	7	3
退院調整	19	17
虐待	2	8
成年後見	1	2
ボランティア	0	0
買い物	2	1
住環境	11	5
認知	10	22
その他	7	11
合計	254	252

相談経路(延べ件数)

単位：件

	令和5年度	令和6年度
本人	34	28
家族	106	119
主治医	0	0
民生委員	9	5
近隣	6	7
福祉事務所	0	0
保健センター	0	1
医療機関	41	48
介護保険事業所	15	17
行政担当課	33	18
その他	10	9
合計	254	252

2 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント給付 (R6)

令和6年度 委託事業所数

16 事業所

令和6年度 新規利用者契約数

87 名

介護予防 (要支援1・2)・総合事業サービス利用延べ人数

単位：件

	令和5年度	令和6年度	前年度比
直 営	1,788	1,760	△ 28
委 託	1,060	971	△ 89
計	2,848	2,731	△ 117

※令和7年3月現在、町内予防、総合事業総件数226件 (直営件数145件・直営率64.2%)

3 いきいきふれあい教室 (R06)

・参加者

単位：人

	6月13日		7月11日		8月8日		9月12日		10月10日		11月14日		延べ人数
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
花吉野会場	0	14	0	13	0	13	0	14	0	8	0	8	0 70
合 計	14		13		13		14		8		8		70

4 出張講座 (R05)

単位：人

開催日	開催場所	対象者	内容	人数
4月30日	安養院（北六田）	仏教婦人会	介護保険制度について	20
9月5日	ふれあい活動センター	ふれあい利用者	介護予防体操・認知予防レク	10
9月6日	ふれあい活動センター	ふれあい利用者	介護予防体操・認知予防レク	9
9月7日	ふれあい活動センター	ふれあい利用者	介護予防体操・認知予防レク	11
9月8日	ふれあい活動センター	ふれあい利用者	介護予防体操・認知予防レク	4

5 いきいき百歳体操開始状況 (R5)

・参加者

単位：人

説明会	5月21日		7月22日		8月18日		10月14日		10月17日		10月27日		11月1日	
地区	西町5丁目地区		福神地区		口越部地区		岩壺地区		口桧垣本地区		奥越部地区		北町2丁目地区	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
人数	5	11	0	16	2	9	0	9	3	13	6	12	0	13
合計	16		16		11		9		16		18		13	

・参加者

単位：人

説明会	11月7日		11月18日		12月5日		12月7日		12月8日		12月8日		12月10日	
地区	馬佐地区		中越部地区		北町学園前地区		土田地区		西増地区		北六田地区		西町6丁目地区	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
人数	4	15	3	8	0	5	10	7	7	5	8	2	3	11
合計	19		11		5		17		12		10		14	

・参加者

単位：人

説明会	12月12日		12月14日		12月15日		12月21日		R6.1月23日		2月6日		3月12日	
地区	北町3丁目地区		北町1丁目地区		畠屋地区		西町1～4丁目地区		中増地区		新野地区		比曾地区	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
人数	3	9	3	8	0	10	0	14	2	13	4	13	3	7
合計	12		11		10		14		15		17		10	

※令和3年度において、南大和、新岡（新町1～3丁目・岡崎1～3丁目）、大阿太グリーンポリス地区の3地域で『いきいき百歳体操』が開催されました。

※令和4年度は、北野、金吾町、増口、香梨台、芦原、今木（鉢立地区含む）、上比曾地区の7地域で開催されており、令和6年3月31日時点において上記の地域を含んだ31の地域で『いきいき百歳体操』が開催されています。

6 地域ケア会議実施状況 (R5)

単位：回数

	年度合計
自立支援ケアマネジメント会議	6
あんしんサポート会議	28

- ・自立支援型ケア会議は町内より介護支援専門員（6名）を抽出し、ケアプランの検討・指導を実施。
- ・直轄のケアプランについては、前年度を踏襲し、包括内でケアプランチェックを継続実施。
- ・その他、必要に応じ個別ケース会議、困難事例等進捗会議、ケース内容に応じて各種会議を開催し、地域の介護支援専門員の活動を支援する。

※地域ケア会議から見えてきた課題

- ・地域課題 ・・・ 身寄りのない高齢者の支援
　　山間部の交通手段の減少
　　フォーマルサービス対応可能量の減少
- ・資源開発 ・・・ 独居高齢者及び高齢者世帯への支援や安否確認の体制の拡充
　　高齢者への移動手段の確保と拡充
　　認知症予防についての取り組みの拡充
　　ADL向上のためのリハビリ施策等の拡充

7 高齢者虐待相談案件 (R5) ※虐待相談者認定者も含む

単位：件

虐待の種類	身体的虐待	介護放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合 計
件数	2	0	2	0	0	4

※高齢者虐待の特徴や傾向

- ・単年度で解決することは困難なため、前年度に引き続き対応するケースが多い
- ・身体状況や認知症について、家族の理解不足等により介護に疲れて虐待に至るケース
- ・家族が高齢者虐待についての認識や感心が低いケース

	事業の種類	内 容
①	いきいきふれあい 教室の実施	<p>運動機能向上を目的に、介護予防リーダースマイルの協力のもと介護予防教室を実施する。</p> <p>実施を予定していたが、比曽地区および役場における実施は参加者が少數であったため中止。花吉野地区における実施は参加者が13人集まつたため開催。</p> <p>【評価：参加者が集まらない原因を考える必要。】</p>
②	介護予防リーダー 養成講座の実施	<p>町民ひとりひとりの健康増進及び地域全体を元気にする取組みとして、地域の介護予防リーダーを養成するための講座を実施する。</p> <p>実施を予定していたが、参加者が少數（4人）であったため中止。</p> <p>【評価：令和7年度から事務局が社会福祉協議会へ移った。今後の介護予防リーダースマイルへの支援等について社会福祉協議会と連携を図っていく。】</p>
③	通いの場への支援	<p>健康増進等を目的として、地域で介護予防に取組む住民主体の通いの場（いきいき百歳体操）への立上げ及び継続支援を行う。</p> <p>令和6年度末時点で通いの場（いきいき百歳体操） 48地域 (計画目標：町内51大字すべての地域への普及) 【評価：令和6年度では、引き続き地域包括支援センターと生活支援コーディネーターが積極的に通いの場の立上げ支援に取り組み、結果、48地域へ普及することができた。今後引き続き支援を継続していく予定。】</p>
④	健康マイレージ事業	<p>介護予防に資する取組み等に参加した者にポイントを付与し、健康に関する意識の向上及び主体的な健康づくりの推進を図る。</p> <p>令和6年度末時点の景品交換 5^点 イト：8件 10^点 イト：2件 【評価：20ポイント（最大）まで到達した者はいなかつた。対象事業や付与ポイントの再検討を行い、より多くの方が対象となるよう付与ポイントの増加を行い、改善を行う。】</p>

	事業の種類	内 容
⑤	介護予防事業への専門職の参加	<p>介護予防事業等にリハビリ専門職を派遣する事業。</p> <p>地域ケア会議において、大淀町専門職会議のリハビリ専門職等の先生方に参画頂いている。</p> <p>【評価：他の事業にも積極的に派遣できるよう取り組んでいく。】</p>
⑥	家族介護教室及び交流事業	<p>要介護者等を介護している家族等を対象に、介護の方法等について学んだり、交流を図ることで、家族介護における負担の軽減を図る事業。</p> <p>令和6年度 未実施</p> <p>(計画値目標：教室等への参加者 50人)</p> <p>【評価：町独自で実施の検討を進めているが、当課においてもマンパワー不足等で実施に至っていない。今後、二つの把握を行うとともに、事業実施の検討を進めていく。】</p>
⑦	見守り安心シール交付事業	<p>徘徊リスクのある高齢者等に対して、早期発見・早期保護を目的に、見守り安心シール（無料）を交付する事業。</p> <p>令和6年度末時点の利用者 3名</p> <p>(計画値目標：見守り安心シール交付人数 15名)</p> <p>【評価：令和6年度中の申込者はなし。広報やケアマネージャー等への周知は行っており、引き続き周知啓発に努める。】</p>
⑧	事業者指導事業	<p>介護保険サービスを提供する事業者を対象に、介護保険制度の適切な提供に資する指導を目的とした事業。</p> <p>事業所連絡会において集団指導として実施 1回</p> <p>(計画値目標：指定業所の実地指導回数 2回)</p> <p>【評価：令和6年度は指定業所の実地指導は実施できていない。令和7年現在は県の監査係で実施予定であり、併せて実施予定。】</p>

	事業の種類	内 容
⑨	ケアプラン点検事業	<p>高齢者の自立支援に資するため、ケアマネージャーの育成、支援を目的に、ケアプランを点検する事業。</p> <p>介護保険サービス提供事前協議が提出された際に点検実施 46件 居宅介護支援事業所に対するケアプラン点検（委託） 4事業所計20件</p> <p>（計画目標：ケアプラン点検数 50件） 【評価：ケアプラン点検には専門的な知識やノウハウが必要であることから、令和6年度において専門業者への業務委託を実施。次年度も委託での実施を予定。】</p>
⑩	認知症サポーター 養成講座事業	<p>認知症を正しく理解するとともに、地域の支援者となる認知症サポーターを養成する事業。</p> <p>県立奈良南高等学校看護学科3年生：11名 住民向け：6名 令和6年度末の認知症サポーター数累計 1,697人</p> <p>（計画目標：開催回数 5回 認知症サポーター数累計 前年度比+50人） 【評価：住民向けについては今まで行ってきたため減少。今後、中学校や郵便局向けを再開する予定。幅広い世代に向けて講座の実施をめざす。】</p>
⑪	認知症サポーター ステップアップ 講座事業	<p>認知症サポーター養成講座の内容をさらに深く学び、認知症の人やその家族の方を支援するチームオレンジへの参画を目的とする講座。</p> <p>基礎講座と応用講座の2回実施（1日目27名、2日目23名）</p> <p>【評価：チームオレンジ（見守りオレンジ隊ひなたおおよど）の活動を12回実施。住民主体の認知症支援の仕組みを構築中。またスキルアップのため傾聴講座を実施。】</p>
⑫	総合相談支援事業	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう各種の相談を受付、制度の垣根を越えた総合的な支援を目的とする事業。</p>

	事業の種類	内 容
⑬	権利擁護事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう高齢者の尊厳や権利の擁護を目的とした事業。
⑭	包括的・継続的 ケアマネジメント 支援事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう個々の高齢者の状態等の変化に応じた適切なケアマネジメントに資する日常的個別指導、支援困難事例等への始動・助言を目的とした事業。
⑮	在宅医療・介護 連携推進事業	<p>医療・介護の関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療と介護が一体的に提供できる体制の構築を目的とした事業。</p> <p>入退院調整ルールづくり支援会議の実施 3回（1市3町8村合同） 南和地域における入退院調整ルール作り支援事業全体会議 1回</p> <p>入退院調整状況調査アンケート実施 1回（ケアマネ事業所8か所）</p> <p>【評価：病院と事業者の連携がスムーズに進むことは業務を円滑に行うことにつながり、ひいては利用者（住民）の利益につながるため今後も会議、調整などを行っていきたい。】</p>
⑯	生活支援体制 整備事業	<p>高齢者が地域のつながりや生きがいを持ちながら生活を続けられるよう多様な生活支援や介護予防、社会参加の体制を整備する事業。</p> <p>（計画値目標：生活支援コーディネーター配置人数 4名） 【評価：生活支援コーディネーター業務は社会福祉協議会へ委託しており、現在コーディネーターは1名。地域住民の集まる場（いき百）等を住民の意見発掘場として活用し、実施する事業に反映していく予定。また、いき百継続支援のためにスマイルを活用することを想定中。】</p>

	事業の種類	内 容
⑯	認知症初期集中支援事業	<p>大淀町認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする事業。</p> <p>認知症初期集中支援チームの活動 9回</p> <p>(計画値目標：認知症初期集中支援チーム活動回数 2回) 【評価：個別案件やその他事例について検討などの業務を行った。また、令和6年度はサポート医を町内の先生が担っていただけるように目指すとともに、効果的な事業内容となるよう改めて事業の見直しを行った。令和7年度中に町内の先生にサポート医が変わる予定。】</p>
⑰	認知症地域支援推進事業	<p>医療機関、介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援、認知症者等を支援する事業。</p> <p>認知症カフェの実施 チームオレンジ主催 11回 美吉野園：1回、さくらの里：1回、華やぎの里：2回</p> <p>世界アルツハイマー月間への取組 役場玄関ホールにて認知症関連について掲示 オレンジガーデニングプロジェクトの実施</p> <p>(計画値目標：認知症カフェの実施回数 12回) 【評価：チームオレンジメンバーが主体となり定期的にカフェを開催。気軽に立ち寄れる認知症の相談窓口として周知啓発を継続。また、事業所における認知症カフェの周知及び継続支援を継続。】</p>
⑱	認知症ケアパス事業	<p>認知症になっても安心して生活を続けられるよう認知症状に応じた支援へつなげるガイドブックを配布する事業。</p> <p>認知症ケアパス第3版の作成</p> <p>【評価：第3版を作成、配布は7年度に行った。今後も情報の更新やより住民にわかりやすいものとなるよう取り組みを進める。】</p>
⑲	地域ケア会議事業	<p>可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を目的とした事業。</p> <p>個別事例及び専門職支援に係る地域ケア会議 28回</p> <p>【評価：個別事例会議については適時必要に応じて実施しているが、庁内連携会議については、十分に実施できていない。地域課題を把握し、町の施策として検討できる場としての地域ケア会議の開催もめざす。】</p>

	事業の種類	内 容
①	いきいき百歳体操	<p>【概要】・・・健康増進等を目的として、地域で介護予防に取組む住民主体の通いの場（いきいき百歳体操）への立上げ及び継続支援を行う。現在49大字に普及している。</p> <p>【令和7年度の現状と計画】</p> <p>現在ほぼすべての地域に普及・継続しているため、人と人との繋がりや運動の継続により、健康寿命を延ばし、いきいきとした生活を送ることができる地域づくりを目的に、令和8年1月21日にいきいき百歳体操全大会を開催する予定。</p> <p>また通いの場をインフォーマルサービスとしてケアプランに今後積極的に位置づけていくことを考え、各地域の通いの場の動画を作成し、町内の居宅介護支援事業所に所属している介護支援専門員等に対して周知・案内していく。</p>
②	健康マイレージ事業	<p>【概要】・・・健康づくり事業等に参加した者にポイント付与、ポイントの累計に応じて景品を贈呈する。</p> <p>5P … ゴミ袋orゴムチューブ 10P … エコバックorマスク 20P … 万歩計、ネックライト、水筒、トレーニングチューブ</p> <p>【令和7年度の現状と計画】</p> <p>住民の事業参加への意欲向上に向けポイント付与数を増加した。</p>
③	男の介護予防 トレーニング教室	<p>【概要】・・・男性をターゲットとした介護予防事業</p> <p>【令和7年度の現状と計画】</p> <p>従来は健康づくりセンターで実施していたが、来年度以降も利用できるか不確定のため代替案を検討中。他市町村において類似の活動があるため視察を考えている。</p>

令和 7 年度 大淀町地域包括支援センター 事業計画

大淀町地域包括支援センター

令和7年度 大淀町地域包括支援センター事業計画書

1. 総括

大淀町地域包括ケアシステムの構築と大淀町第9期介護保険事業計画ならびに高齢者福祉計画に則した中で、福祉介護課と協議を行い関係機関との連携を強化し対応を進めます。

介護予防事業については、引き続き地域住民が主体となり介護予防に取り組んで行く必要があることから、介護予防の支援に加えて、その基盤作り（介護予防に関するボランティア等の人材の育成やスキルアップ）を目的として取り組んでいきます。

地域で支え合える人的な資源の養成と、活動できる機会や場所などの提供への支援を進めるべく、福祉介護課との協議を進めていく中で、介護保険事業所やその他の組織とも調整を行います。

また、地域ケア会議を開催し地域で支え合える体制の構築や資源開発を行い、地域課題に対応できるよう進めます。

認知症施策については、認知症地域支援推進員が中心となり、認知症予防への取り組みや認知症を正しく理解していただけるよう普及啓発、オレンジカフェ（認知症カフェ）の実施に努めてまいります。

センターの重要な機能の一つでもある総合相談窓口につきましては、地域共生社会の実現を主眼に、高齢者に係る各種団体・機関に協力いただきながら周知活動を行って参ります。また、地域の主催する行事等に出張し相談窓口を設け、地域の要望により出前講座を開催し、ひとりでも多くの町民にセンターの役割を伝えます。

包括的継続的ケアマネジメントにおいては、町内で活躍されている主任介護支援専門員と協働で地域の介護支援専門員との情報交換や情報共有、スキルアップを図ることを中心としてより効率的に支援が出来る体制を強化していきます。引き続き、センターにおいては相談、助言や指導を行い、地域の介護支援専門員の後方支援を行います。

指定介護予防支援事業につきましては、支援が必要な高齢者の方に迅速に対応すべく居宅介護支援事業所と協力しながら取り組んでいきます。

尚、現在もインフルエンザや新型コロナウイルス感染症拡大の恐れがある状況下において、高齢者の閉じこもりによる生活不活発病予防の為、自宅での筋力低下予防運動紹介や新しい生活様式の啓発等を継続して今後も取り組んでいきます。

令和7年度介護予防事業について（現状と計画）

①	いきいき 百歳体操	<p>【概要】・・・現在49大字に普及している。</p> <p>【令和7年度の現状と計画】</p> <p>現在ほぼすべての地域に普及・継続しているため、通いの場の意義や効果の再確認、マネリ化防止を目的に令和8年1月21日にいきいき百歳体操全大会を開催する予定。</p>
②	健康マイ レージ事 業	<p>【概要】・・・健康づくり事業等に参加した者にポイント付与、ポイントの累計に応じて景品を贈呈する。</p> <p>5…ゴミ袋orゴムチューブ 10…エコバックorマスク 20…万歩計、ネックライト、水筒、トレーニングチューブ</p> <p>【令和7年度の現状と計画】・・・</p> <p>住民の事業参加への意欲向上に向けポイント付与数を増加した。</p>
③	男の介護 予防トレ ーニング 教室	<p>【概要】・・・男性をターゲットとした介護予防事業</p> <p>【令和7年度の現状と計画】</p> <p>従来は健康づくりセンターで実施していたが、来年度以降も利用ができないため代替案を検討中。他市町村において類似の活動があるため視察を考えている。</p>